

経営革新計画 電子申請システム 支援機関ユーザー向け 操作マニュアル

中小企業庁 令和7年11月11日 第1.2版

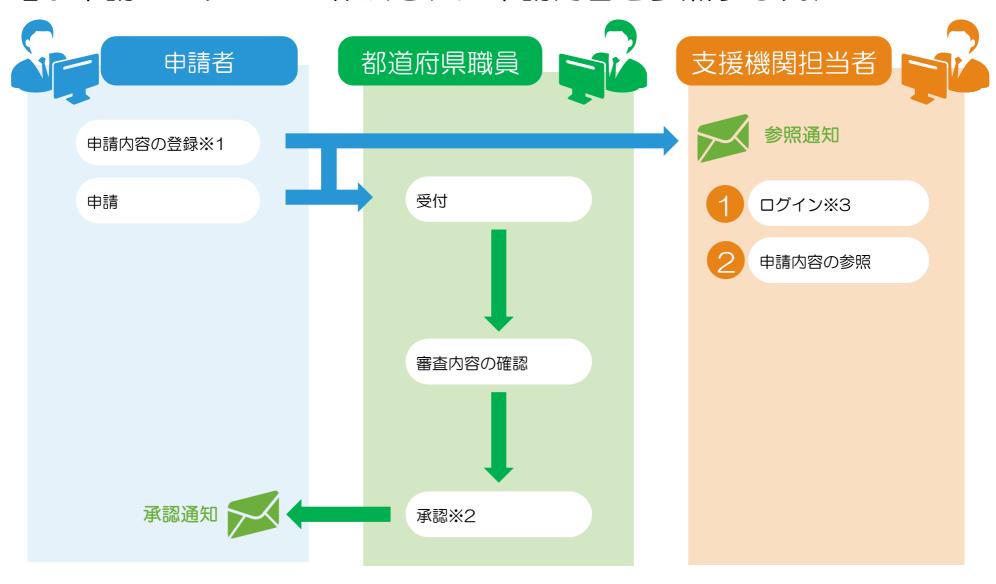
はじめに

本マニュアルの対象は、「経営革新計画の申請内容が登録された場合に、申請内容の閲覧先として申請事業者が指定した支援機関」となります。

本マニュアルは、支援機関の皆様が、電子申請システム上で作成された申請内容を参照するための操作手順を記載しております。

※電子申請システムを利用して作成された申請内容のみ参照することができます。

電子申請システム上で作成された申請内容を参照する流れ



※1: 閲覧先名称(支援機関)に設定された状態で一時保存した場合

※2:支援機関担当者のメールアドレスが、「通知先メールアドレス」項目に設定されている場合、承認時等に通知メールが送信される。

※3:ご用意いただいたGビズIDアカウントにて申請者サイトへログインされた場合は、P7に記載の申請一覧画面が表示されないため、ヘルプデスクまでお

問い合わせいただきアカウントの設定を変更する必要がございます。

動作環境

承認された申請内容を参照するホームページには、PC(パーソナルコンピュータ)を利用し、インターネット経由でアクセスします。

(携帯電話やスマートフォンからはご利用いただけません)

以下、推奨インターネットブラウザをご利用下さい。

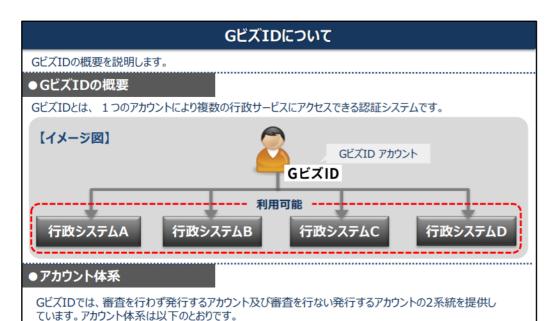
- Google社 Chrome
- Mozilla社 Firefox
- Microsoft社 Edge

インターネットブラウザからアクセスしていただくと、下記のような画面が表示されます。



アカウントの概要

GビズIDの取得



GビズIDは政府主導の行政サービスにアクセスできる認証システムの総称です。

経営革新計画電子申請システムでは、以下のいずれかのアカウントを取得いただきます。

- ・プライム
- ・メンバー

 アカウント種別
 発行方法
 発行期間
 ログイン方法

 GビズIDエントリー
 審査を行わずオンラインで発行
 即日
 ID/パスワードを用いた一要素認証

(組織の従業員専用として) GビズIDメンバー GビズIDプライムまたはアドミン権 限を持つGビズIDメンバーが申請 し、利用者が承諾することで発行

アカウント取得については、GビズIDサイトにて ご確認をお願いいたします。

<u>(GビズIDの取得には時間がかかる場合がございますので、余裕をもって申請することをお勧めいたします。)</u>

https://gbiz-id.go.jp/top/index.html

10グイン 1/3

参照通知メール(例)

申請事業者に通知希望先として指定された場合、

申請内容の参照に「**経営革新計画電子申請システム:計画内容が閲覧可能となりました**」に関するメールが、登録されたメールアドレス宛に配信されます。

件名:経営革新計画電子申請システム:計画内容が閲覧可能となりました

ご担当者様

以下の事業者の経営革新計画について閲覧することができるようになりました。

事業者名:Test株式会社

申請先:神奈川県

ログインするURL通知がされます。

以下のURLよりログインの上、ご確認ください。 https://www.keieikakushin.go.jp/shienkikan

※必ずこちらのURLよりログインをお願いいたします。申請者用のページからログインすると参照することができなくなります。

※ログインができない場合はお手数ですがヘルプデスクまでお問合せください。

経営革新計画 電子申請システム ヘルプデスク

電話番号: 03-6746-4062 対応時間: 平日 9:30~17:00

10グイン 2/3

GビズID取得後の操作 ①ログイン



経営革新計画電子申請システム(支援機関向けサイト)にアクセスし、「GビズIDでログイン」をクリックします。

電子申請システム アクセス先 ※「/shienkikan/」をクリックしますと、 支援機関向けサイトに遷移します。 https://www.keieikakushin.go.jp/shienkikan/

GビズID	
ログイン / Login	
	アカウントID / Account ID(メールアドレス / Email) パスワード / Password
	ログイン / Login
パスワードを忘れた方はこちら / Forgot password? アカウントを持っていない方はこちら / Don't have an account? Sign up.	

登録したGビズIDのユーザ名(アカウントID)、 パスワードを入力し、「ログイン/Login」ボタ ンをクリックします。

10グイン 3/3

②申請一覧画面

ログイン後に表示される申請一覧画面の構成は、以下のとおりです。



申請者から閲覧先に指定された申請内容が表形式で表示されます。

※閲覧先に指定された申請件数がO件の場合 「該当する申請が見つかりませんでした。」と赤字でメッセージが 表示され、表には何も表示されません。

2 申請内容の参照 1/2

申請一覧画面「申請内容を別ウィンドウで開く」ボタン

申請一覧画面において、確認する申請内容の「申請内容を別ウィンドウで開く」ボタンを押下します。 (画面詳細は次ページ)





申請一覧画面「申請内容を別ウィンドウで開く」ボタン

申請内容を別ウィンドウで表示します。

●申請内容全体確認画面



申請情報の全てが表示されます。

お問い合せについて

電子申請システム上での操作にご不明な点などがあれば、以下宛てご連絡ください(経営革新計画の内容に関するご照会は各都道府県宛てにお願いします)。

【経営革新計画プラットフォームの問い合わせ】 お問い合わせフォーム

https://www.keieikakushin.go.jp/UserInquiry

ヘルプデスク問合せ窓口 電話番号:03-6746-4062

対応時間:平日 9:30~17:00